◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第44号(H22.4.9)◆◆

=目 次=

- 1. 重大事故情報=9件(4月3日~4月9日分)
- (1) バス運転者の覚せい剤使用の疑いによる逮捕事件
- (2) 乗合バスと自転車の事故
- (3) 乗合バスが交差点で歩行者を轢過した事故
- (4) 乗降扱いの乗合バスに乗用車が追突した事故
- (5) 女性タクシー運転手が乗客に殴られ、現金などを奪われる事件
- (6) タクシー運転者の持病発症により歩行者を撥ねた事故
- (7) 大型トラック等 4 台が絡む衝突事故
- (8) トラック運転者の救護義務違反等の疑い逮捕
- (9) トラック運転者の救護義務違反等の疑い逮捕

2.「重大事故情報」のその後

(1) 大型トレーラとタンクローリーの正面衝突(平成22年2月9日)

- 【1. 重大事故情報=9件】(4月3日~4月9日分)
 - (1) バス運転者の覚せい剤使用の疑いによる逮捕事件
 - ~運転者に対して、覚せい剤の使用は犯罪であることの再認識の徹底 を!~

4月2日、バス運転者が覚せい剤取締法(使用)の疑いで、茨城県警に逮捕された。

当該運転者は、3月下旬から4月2日までの間に茨城県内かその周辺で覚せい剤を使用していた疑いがあり、当該運転手が勤務するバス会社の関係者によると、4月1日は、通常通り出勤し、路線バスを運転しており、普段と変わった様子は見られなかったとのこと。

(2) 乗合バスと自転車の事故

4月3日午後4時50分頃、広島県で、乗合バスが乗客6名を乗せ運行中、 道路左脇を走行していた自転車を追い越そうとしたところ、自転車に乗ってい た男児が転倒した。

この事故で、男児が腰の骨を折るなどして、病院に搬送され治療を受けていたが、出血性ショックで約16時間後に死亡した。

事故現場は、中央線のない直線道路で、歩道はなく、道路際には植え込みがあった模様で、当該バスが自転車を追い越そうとした際、自転車に接触した可能性があるとして、現在、事故の原因等詳細について調べが進められている。

(3) 乗合バスが交差点で歩行者を轢過した事故

~運転者に対して、横断歩道を横断する者に対して注意するよう徹底 を!~

4月7日午後6時頃、東京都で、乗合バスが交差点を左折する際、道路左側から横断歩道を渡っている複数の歩行者がいたため一旦停車し、歩行者がいなくなったので発進したところ、左側から横断してきた歩行者に接触、歩行者を轢過した。

この事故で、轢かれた歩行者が死亡した。

当該バス運転者は、「一旦停車したが、歩行者に気付かなかった」と供述している模様。

(4) 乗降扱い中の乗合バスに乗用車が追突した事故

4月7日午後10時20分頃、神奈川県で、乗合バスがバス停にて乗降扱いのため停車していたところ、後方から走行してきた乗用車が追突した。

この事故で、乗用車の助手席に乗っていた男性が足の骨を折る重傷、当該バスの運転者及びバスに乗っていた乗客10名、乗用車の運転者の計12名がむち打ちなどの軽傷を負った。

事故現場は、片側2車線の直線道路で、当時、当該バスには乗客18名が乗車していた。

(5) 女性タクシー運転手が乗客に殴られ、現金などを奪われる事件

4月4日正午頃、大分県で乗車した男が、乗務員に山中などあちらこちらに行くよう指示した後、午後1時半ごろ、山道で当該乗務員に「乗車料金を付けにしる。」などと強く要求し、断られると髪を引っ張る、左ほおを殴るなどして軽いけがを負わせ、さらに売上金や乗務員の所持金など約1万4千円と乗務員の携帯電話などを奪ったとのこと。その後、男が車外に降りた隙を見て、乗務員は、タクシーで逃げ、コンビニエンスストアに駆け込んだとのこと。

男は、事件の約3時間後に逮捕。「持ち金が少なくなったので強盗を思い付いた。」と供述している。

当該タクシーには、以前、防犯用仕切板を取り付けていたが、乗務員が小柄であり、後方確認に支障がある(光の反射やモールが隠れて見にくい)ため、取り外していたとのこと。

(6) タクシー運転者の持病発症により歩行者を撥ねた事故

~運転者の健康状態の把握の徹底を!~

4月5日12時59分頃、兵庫県で、タクシーが回送運行中、当該タクシー 運転者が突然意識を失い、道路脇の飲食店のシャッターに衝突し、付近にあっ た自転車をなぎ倒し歩いていた歩行者を撥ねたうえ、駐車車両に衝突して停車 した。

この事故で、撥ねられた歩行者が死亡した。

現在、事故の原因等詳細について調べが進められているところであるが、当

該タクシー運転者は、てんかんの持病があった模様。

(7) 大型トラック等 4 台が絡む衝突事故

4月4日午後6時05分頃、長野県で、大型トラックが対向車線にはみ出し、 対向車線を走行してきた大型トラックと乗用車に接触した後、大型トラックと 衝突するという計4台が絡む衝突事故が発生した。

この事故で、衝突した2台の大型トラック運転者が病院に搬送されたが、いずれも死亡した。

(8) トラック運転者の救護義務違反等の疑い逮捕

~運転者に対して、ひき逃げは許される行為ではないことの徹底を!~ 4月5日午後8時55分頃、岐阜県で、トラックが交差点にて道路を横断していた歩行者を撥ねた。

この事故で、撥ねられた歩行者が重傷を負った。当該トラック運転者は、事故後、負傷者の救護措置をすることなく現場から立ち去り、その後の警察の調べにより、6日、自動車運転過失傷害及び道路交通法違反(救護義務違反)の疑いで逮捕された。

報道によると、当該トラック運転者は、京都から長野に向かう途中で事故を起こし、長野についてから事故を起こした旨会社の上司に連絡をしており、当該トラック運転者は「会社をクビになるのが怖くて逃げた」などと容疑を認めている模様。

(9) トラック運転者の救護義務違反等の疑い逮捕

~運転者に対して、ひき逃げは許される行為ではないことの徹底を!~ 4月6日午前9時50分頃、徳島県の国道の交差点で、トラックが、横断歩道を自転車で横断していた男性を撥ねたが、当該トラックの運転者は、自転車を左フロント部に巻き込んだまま男性を救護せずにそのまま走り去った。

この事故により、撥ねられた男性が死亡した。

警察のその後の捜査により、当該トラックの運転者は徳島市内で身柄を確保され、道路交通法違反(救護義務違反)の疑いで逮捕された。

当該トラックの運転者は、気が動転して自転車を引きずったまま走ったとの こと。

【2. 「重大事故情報」のその後】

- * 以前にこのメルマガで紹介した重大事故情報のその後の情報をお知らせします。
- (1) 大型トレーラとタンクローリーの正面衝突(平成22年2月9日)

=事故概要=

2月9日午前9時10分頃、栃木県で、廃材を積載した大型トレーラが中央

分離帯を乗り越え対向車線にはみ出し、対向車線を走行してきたタンクローリーと正面衝突した。この事故で、タンクローリーの運転者が足の骨を折るなどの重傷、大型トレーラの運転者も軽傷を負った。事故当時、当該タンクローリーには、軽油18キロリットルと灯油2キロリットルが積載されており、このうちの一部が漏れた。

=その後の情報=

その後の情報によれば、事故当時、トレーラ運転者の突然の止まらない咳き 込みにより、前方不注視となり、中央分離帯に衝突して対向車線に飛び出した とのこと。

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せください。

よくある質問

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html)自動車交通局ホームページ

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html)